

専決処分について

大竹市一般会計において補正を行うことについて、令和6年度当該会計予算の変更議決を必要とするが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年7月23日

大竹市長 入 山 欣 郎

令和6年度大竹市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度大竹市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131,331千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,335,109千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 :千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
14 国庫支出金		2,417,796	131,331	2,549,127
	2 国庫補助金	1,133,293	131,331	1,264,624
歳 入	合 計	17,203,778	131,331	17,335,109

歳 出

(単位 :千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		2,955,741	86,190	3,041,931
	1 総務管理費	2,622,147	86,190	2,708,337
3 民生費		5,422,259	45,141	5,467,400
	1 社会福祉費	2,813,046	45,141	2,858,187
歳 出 合 計		17,203,778	131,331	17,335,109

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

(単位 :千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
14 国庫支出金	2,417,796	131,331	2,549,127
歳 入 合 計	17,203,778	131,331	17,335,109

(歳 出)

(単位 :千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	2,955,741	86,190	3,041,931	86,190			
3 民生費	5,422,259	45,141	5,467,400	45,141			
歳 出 合 計	17,203,778	131,331	17,335,109	131,331			

2 歳 入

(款) 14国庫支出金

(項) 2国庫補助金

(単位 :千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
9 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金	183,405	131,331	314,736	1 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金	131,331	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 131,331
計	1,133,293	131,331	1,264,624			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
11 諸費	350,022	86,190	436,212	86,190				18 負担金、 補助及び 交付金	86,190	001 定額減税補足給付事業 負担金、補助及び交付金 定額減税補足給付金	86,190 86,190 86,190
計	2,622,147	86,190	2,708,337	86,190							

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉 総務費	268,679	45,141	313,820	45,141				10 需用費	75	504 物価高騰対策支援事業	45,141
								11 役務費	66	需用費	75
								18 負担金、 補助及び 交付金	45,000	印刷製本費	75
										役務費	66
計	2,813,046	45,141	2,858,187	45,141						通信運搬費	66
										負担金、補助及び交付金 物価高騰対策給付金	45,000 45,000